

\*\*\*\*\*

令和 3 年 度  
越谷市自治会連合会  
定 期 総 会

\*\*\*\*\*

## 《目 次》

- 議案事項
  - 第1号議案 令和2年度事業報告について・・・・・・・・・・ 1
  - 第2号議案 令和2年度事業収支決算について・・・・・・・・ 4
  - 第3号議案 役員の承認について・・・・・・・・・・ 7
  - 第4号議案 令和3年度事業計画（案）について・・・・・・・・ 8
  - 第5号議案 令和3年度事業収支予算（案）について・・・・ 10
- 越谷市自治会連合会会則・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔意規程・・・・ 16
- 他団体への各種委員等推薦一覧(令和2年度)・・・・ 17
- 市内自治会一覧(令和3年5月1日現在)・・・・・・・・ 18
- 令和2・3年度 越谷市自治会連合会役員名簿・・・・ 20

## 第1号議案

## 令和2年度事業報告について

### 1 会議の開催

#### (1) 定期総会

実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決により実施
議決日	令和2年6月5日（金）
議決書提出者	362名（うち、無効数0名）
内 容	① 令和元年度事業報告について ② 令和元年度事業収支決算について ③ 役員の改選について ④ 令和2年度事業計画（案）について ⑤ 令和2年度事業収支予算（案）について

#### (2) 役員会

第1回	期 日	令和2年4月17日（金）
	会 場	越谷市中央市民会館4階 第16・17会議室
	内 容	① 定期総会の開催方法等について ② 総会に諮る議案の原案について ③ 感謝状被表彰者の内申について ④ 自治会連合会広報担当理事について ⑤ 自治会連合会表彰検討委員について
第2回	期 日	令和2年7月28日（火）
	会 場	越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
	内 容	① 市長との懇談会について ② 越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について ③ 自治会連合会視察研修について ④ 令和2年度越谷市成人式について
第3回	期 日	令和2年10月16日（金）
	会 場	越谷市中央市民会館4階 会議室B
	内 容	① 自治会連合会視察研修について ② 越谷市コミュニティ推進協議会との合同新年会について ③ 自治会シンポジウムについて
第4回	期 日	令和3年3月18日（木）
	会 場	越谷市中央市民会館4階 会議室A・B
	内 容	① 令和3年度越谷市自治会連合会定期総会について ② 令和3年度越谷市自治会連合会役員会について ③ 令和3年度事業計画（案）について ④ 自治会団体表彰について ⑤ 弔慰規程について

(3) 広報担当理事会

第1回	期 日	令和2年6月23日(火)
	会 場	越谷市役所本庁舎5階 第3委員会室
	内 容	「こしがや自治連だより」第68号の掲載内容について
第2回	期 日	令和2年9月17日(木)
	会 場	越谷市役所第三庁舎5階 会議室9
	内 容	「こしがや自治連だより」第69号の掲載内容について
第3回	実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による確認 (令和3年1月15日に原稿内容確認依頼文発送)
	内 容	「こしがや自治連だより」第70号の掲載内容について

(4) 市長との懇談会

実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による要望及び回答 (令和3年1月27日に市から回答発送)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 災害時における避難所への誘導について(桜井支部)</li> <li>② 新方川左岸側道 間久里新田橋際の大杉公園通り接続部拡幅について(新方支部)</li> <li>③ 新方川左岸道路冠水時の通学路確保について(新方支部)</li> <li>④ 先年(平成28年度請願)、古利根川右岸(越谷市側)の堤防の整備と緑道化の促進について(新方支部)</li> <li>⑤ 増林地区センター前道路(市道2180号線)の拡幅延伸について(増林支部)</li> <li>⑥ 西大袋地域拠点施設(区画整理)の早期整備と、既存施設(地区センター)の維持管理について(大袋支部)</li> <li>⑦ 越谷市立荻島小学校の授業時間確保のための、学校全面移転の対策について(荻島支部)</li> <li>⑧ 末田大用排水路歩道の整備について(荻島支部)</li> <li>⑨ 武蔵野線南越谷駅から東川口駅間の高架化と側道設置について(出羽支部)</li> <li>⑩ 綾瀬川堤防上の舗道整備の促進について(出羽支部)</li> <li>⑪ 蒲生地区(行政区)の瓦曽根地区における公園や施設等の設置について(蒲生支部)</li> <li>⑫ 南越谷小学校の防球ネット設置について(南越谷支部)</li> <li>⑬ 出羽堀沿い道路側植込み撤去等について(南越谷支部)</li> <li>⑭ カラスによる収集ごみ散乱被害への対策について(越ヶ谷支部)</li> <li>⑮ 市役所・中央市民会館周辺交差点改良及び周辺道路の整備について(越ヶ谷支部)</li> <li>⑯ (仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備計画について(大沢支部)</li> <li>⑰ 歴史公園の早期竣工について(大沢支部)</li> <li>⑱ 川柳地区センター・公民館の建替えについて(川柳支部)</li> <li>⑲ 川柳小学校の通学路について(川柳支部)</li> </ul>

(5) 自治会表彰検討委員会

実施方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による審査 (令和3年3月1日に審査依頼文発送)
内 容	団体表彰の選考について

2 自治会連合会視察研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

3 自治会シンポジウム

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

#### 4 自治会連合会広報紙の発行

##### (1) 「こしがや自治連だより」第68号の発行

発行日	令和2年7月1日(水)
配布先	全世帯配布
発行部数	113,700部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度「定期総会」の議案について</li> <li>・「新しい生活様式」の実践例</li> <li>・熱中症予防行動のポイント</li> <li>・令和2年度のスケジュールについて</li> <li>・第10回自治会シンポジウムについて</li> <li>・新しい集会所について</li> <li>・集会所整備事業補助金の活用について</li> </ul>

##### (2) 「こしがや自治連だより」第69号の発行

発行日	令和2年10月1日(木)
配布先	全世帯配布
発行部数	114,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体表彰事業の受賞自治会の紹介</li> <li>・令和元年度自治会加入促進事業の事例紹介</li> <li>・越谷市自治会連合会のホームページ開設について</li> </ul>

##### (3) 「こしがや自治連だより」第70号の発行

発行日	令和3年2月1日(月)
配布先	全世帯配布
発行部数	114,000部
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の課題解決に向けた市への要望一覧</li> <li>・自治会の主な活動や重要性について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策の実践例について</li> <li>・自治会活動紹介(4自治会)</li> <li>・自治会連合会先進地視察研修及び自治会シンポジウムの中止について</li> <li>・コロナ禍における自治会活動の紹介</li> </ul>

#### 5 団体表彰事業

概要	住みよい地域社会の創造をめざし、地域の様々な課題を解決する活動に取り組んでいる自治会を対象に、その中で特色のある活動を行っている自治会を表彰対象として選考する。	
内容	表彰等	優良自治会表彰 3件(賞状・記念品の贈呈)
	審査	越谷市自治会連合会役員会にて審査のうえ、決定
	対象団体	越谷市に自治会として登録されている団体
	受賞団体	弥栄町四丁目自治会(新方) 蒲生三丁目自治会(蒲生) グラン・プラーザ新越谷自治会(南越谷)

#### 6 自治会加入促進事業

概要	連合会専用のホームページを作成し、ホームページを活用した活動内容の紹介や自治会に関する周知啓発を行う。また、毎年全戸配布している広報紙(こしがや自治連だより)の発行を1号分増やし、より多くの方に自治会活動の広報周知を図る。
----	---

## 第2号議案

## 令和2年度事業収支決算について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度		比較 (B - A)	説明
	予算額(A)	収入済額(B)		
1 会費	4,000,000	3,916,180	△ 83,820	
1 1 自治会負担金	4,000,000	3,916,180	△ 83,820	97,903世帯×40円 +3世帯×20円
2 補助金	7,920,000	7,858,060	△ 61,940	
1 1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 2 支部交付金	5,820,000	5,758,060	△ 61,940	越谷市自治会振興交付金 (380自治会×10,000円+ 97,903世帯×20円)
3 3 加入促進交付金	500,000	500,000	0	
3 雑収入	391,672	290,511	△ 101,161	
1 1 雑収入	391,672	290,511	△ 101,161	緑の募金活動推進費、預金 利子など
4 繰越金	200,328	200,328	0	
1 1 繰越金	200,328	200,328	0	前年度繰越金
合計	12,512,000	12,265,079	△ 246,921	

支出の部

(単位：円)

項・目	本年度予算額			支出済額(B)	比較 (A - B)	説明
	当初予算額	充用額	予算現額(A)			
1 会議費	350,000		350,000	218,398	131,602	
1 総会費	300,000		300,000	209,038	90,962	総会資料、資料郵送費など
2 役員会費	50,000		50,000	9,360	40,640	役員会賄（お茶代など）
2 事業費	3,400,000	57,000	3,457,000	2,712,758	744,242	
1 シンポジウム事業費	500,000	△ 273,000	227,000	0	227,000	
2 視察研修事業費	350,000		350,000	0	350,000	
3 普及啓発事業費	2,050,000	330,000	2,380,000	2,379,497	503	自治連だより、ホームページ作成費など
4 表彰事業費	500,000		500,000	333,261	166,739	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料
3 助成金	8,035,000		8,035,000	7,941,605	93,395	
1 助成金	8,035,000		8,035,000	7,941,605	93,395	支部助成金
4 負担金	100,000		100,000	15,000	85,000	
1 負担金	100,000		100,000	15,000	85,000	各種団体等負担金
5 交際費	150,000		150,000	21,500	128,500	
1 交際費	150,000		150,000	21,500	128,500	慶弔費
6 事務費	420,000		420,000	115,724	304,276	
1 事務費	350,000		350,000	101,094	248,906	切手、封筒代など
2 手数料	20,000		20,000	14,630	5,370	振込み手数料
3 備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
7 予備費	57,000	△ 57,000	0	0	0	
1 予備費	57,000	△ 57,000	0	0	0	
合計	12,512,000	0	12,512,000	11,024,985	1,487,015	

以上、収入済額合計 12,265,079円から 支出済額合計11,024,985円を差し引き  
残高 1,240,094円は、令和3年度へ繰り越しいたします。

12,265,079円（収入済額合計）－11,024,985円（支出済額合計）＝1,240,094円（残高）

# 監 査 報 告

令和2年度越谷市自治会連合会会計を監査したところ、適正に執行されていることを認めます。

令和3年4月12日

越谷市自治会連合会 監事 北 山 隆 司 印



越谷市自治会連合会 監事 濱 野 進 印





### 第3号議案

### 役員の承認について

越谷市自治会連合会会則第8条第3項の規定により承認を求める。なお、任期は、同会則第10条第2項の規定により、令和4年3月31日までとする。

監事（1名） 新坂喜助（大袋支部）

## 第4号議案

## 令和3年度事業計画（案）について

自治会連合会は、市全域に組織されている唯一の住民組織である各単位自治会の各種事業を積極的に支援するとともに、各自治会相互の連帯と協調を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため各種事業を展開し、もって地域社会の進展に寄与するものとする。

### 1 自治会連合会活動の推進

自治会連合会の活動を円滑かつ効果的に推進するため会議を開催する。

(1) 定期総会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決により実施

(2) 役員会

第1回	令和3年4月16日（金）
第2回	令和3年8月20日（金）
第3回	令和3年10月15日（金）
第4回	令和4年3月25日（金）

【内容】事業に係わる協議及び市からの事務連絡等

(3) 広報担当理事会 年3回開催（令和3年6月、9月、令和4年1月）  
【内容】自治連だよりの編集に係わる協議

(4) 表彰検討委員会 年1回開催（令和4年3月）  
【内容】自治会表彰に係わる協議

### 2 自治会シンポジウムの開催

先進事例の紹介や専門家の意見を直接聞くことにより、自治会間での情報交換や交流のみならず、知識や活動意欲の向上が図られ、自治会活動の活性化と持続可能な自治会運営の為の一助とすることを目的に開催する。

(1) 期 日 令和4年2月

(2) 会 場 中央市民会館 劇場

### 3 先進地視察研修の実施

他の自治会連合会等の先進的な取り組みを視察し、今後の自治会連合会活動に役立てることを目的に実施する。

(1) 期 日 令和4年1月

(2) 視察先 未定

#### 4 市長との懇談会の開催

自治会活動と市行政との協調や円滑な連携を図るため、市長との懇談会を開催する。

(1) 期 日 令和4年1月

(2) 会 場 越谷市役所 庁議室

#### 5 普及啓発事業の実施

自治会連合会活動を積極的に展開するため、自治会長ガイドブックや自治連だより(令和元年度から年3回発行)など、各種の媒体を活用して啓発活動などを行う。また、交付金を活用した自治会加入促進事業を実施する。

(1) 自治会加入促進事業

【内容】 全戸配布している「こしがや自治連だより」を昨年度に続いて年3回の発行とし、自治会活動などの情報をより多くの市民に提供しよう努める。また、連合会ホームページを活用した活動内容の紹介や自治会に関する周知啓発を行うことで、自治会加入者だけではなく、幅広い世代に向けた広域的な周知を図る。

(2) 令和3年度版自治会長ガイドブックの配布 令和3年6月

(3) 自治連だよりの発行 年3回(令和3年7月、10月、令和4年2月)

#### 6 自治会功労者への表彰

自治会連合会表彰等内申並びに甲慰規程に基づき、永年にわたり自治会活動にご尽力いただいた自治会長及び特色ある活動等を行っている自治会に対し、その功績を顕彰する。

(1) 自治会長の表彰

(2) 自治会団体の表彰

第5号議案

令和3年度事業収支予算（案）について

収入の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 ( A - B )	説 明
1 会 費	4,000,000	4,000,000	0	
1 1 自治会負担金	4,000,000	4,000,000	0	100,000世帯×40円
2 補助金	7,920,000	7,920,000	0	
1 連合会交付金	1,600,000	1,600,000	0	越谷市自治会振興交付金
2 支部交付金	5,820,000	5,820,000	0	越谷市自治会振興交付金 382自治会×10,000円+ 100,000世帯×20円
3 加入促進交付金	500,000	500,000	0	越谷市自治会加入促進事業 交付金
3 雑収入	290,906	391,672	△ 100,766	
1 雑 収 入	290,906	391,672	△ 100,766	緑の募金活動推進費、 預金利子など
4 繰越金	1,240,094	200,328	1,039,766	
1 繰 越 金	1,240,094	200,328	1,039,766	令和2年度繰越金
合 計	13,451,000	12,512,000	939,000	

## 支出の部

(単位：円)

項・目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比 較 ( A - B )	説 明
1 会議費	350,000	350,000	0	
1 総 会 費	300,000	300,000	0	総会資料印刷代など
2 役 員 会 費	50,000	50,000	0	役員会賄 (お茶代など)
2 事業費	4,050,000	3,400,000	650,000	
1 シンポジウム事業費	500,000	500,000	0	講師謝礼、お茶代など
2 視察研修事業費	350,000	350,000	0	宿泊費、交通費など
3 普及啓発事業費	2,700,000	2,050,000	650,000	自治連だより、ホームページ作成費、加入促進チラシ印刷代など
4 表 彰 事 業 費	500,000	500,000	0	記念品、表彰額縁、賞状用紙、筆耕料など
3 助成金	8,035,000	8,035,000	0	
1 助 成 金	8,035,000	8,035,000	0	※支部助成金
4 負担金	100,000	100,000	0	
1 負 担 金	100,000	100,000	0	各種団体等負担金
5 交際費	200,000	150,000	50,000	
1 交 際 費	200,000	150,000	50,000	各地区自治会等への祝金、慶弔費など
6 事務費	420,000	420,000	0	
1 事 務 費	350,000	350,000	0	切手、封筒代など
2 手 数 料	20,000	20,000	0	振込手数料
3 備品購入費	50,000	50,000	0	
7 予備費	296,000	57,000	239,000	
1 予 備 費	296,000	57,000	239,000	
合 計	13,451,000	12,512,000	939,000	

※支部交付金について

382自治会×10,000円+100,000世帯×20円 (+13支部×55,000円+100,000世帯×15円)

## 越谷市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、越谷市自治会連合会と称する。

(組 織)

第2条 本会は、越谷市内の各自治会をもって組織する。

(代議員)

第3条 自治会長は、自治会を代表し、本会の代議員となる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、越谷市役所内に置く。

(目 的)

第5条 本会は、自治会相互の連絡協調と健全なる自治の運営に寄与し、もって市民の福祉増進及び地域社会の伸展を期することを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)市民の生活向上と福祉増進に関すること。
- (2)市及び公共的団体と市民との間の連絡に関すること。
- (3)自治会又は支部相互間の連絡及び調整に関すること。
- (4)自治会の運営についての調査研究及び先進都市の視察に関すること。
- (5)自治会功労者の表彰及び弔慰に関すること。
- (6)その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)理 事 13名 (会長及び副会長を含む)
- (4)会 計 1名
- (5)監 事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、理事中より互選し、総会において承認を受けなければ

ならない。

2 理事は、支部長をもって充てる。

3 会計及び監事は、代議員より選出し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理又は代行する。

3 理事は、本会の運営にあたる。

4 会計は、本会の出納事務を掌る。

5 監事は、本会の出納事務の監査を行う。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、2年とし、再選を妨げない。ただし、任期中代議員の資格を失ったときは、本会の役員の仕事も自動的に失うものとする。

2 補欠のため選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期中満了した場合においても後任者の就任するまで引続きその職務を行う。

(顧問)

第11条 会長は、必要があると認めるときは、役員会の議決を経て顧問を委嘱することができる。

(支部の設置)

第12条 市内の桜井、新方、増林、大袋、荻島、出羽、蒲生、南越谷、大相模、越ヶ谷、大沢、北越谷、川柳の各地区に本会の支部を設置する。

(支部の役員)

第13条 支部に支部長その他必要な役員を置く。

2 支部長その他の役員は、支部の代議員の中から互選する。

3 支部長は、支部を代表し、支部の運営に責任を負う。

(会議の種類)

第14条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎会計年度終了後3箇月以内に、臨時総会は、必要があると認めるときに、会長がこれを招集する。

3 総会の議長は、出席している代議員より互選する。

(役員会)

第16条 役員会は、定例会及び臨時会とする。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会計は会議に出席し意見を述べることができる。

4 役員会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(会議の付議事項)

第17条 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 会則の制定及び改廃に関する事。

(2) 会長、副会長その他の役員承認に関する事。

(3) 事業計画及び予算に関する事。

(4) 事業報告及び決算に関する事。

(5) その他本会の運営について重要な事項に関する事。

2 役員会に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 本会の事業の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき議案に関する事。

(3) 顧問の委嘱に関する事。

(4) 総会で定めるもののほか、本会の運営に関する事。

(5) その他会長において必要と認める事。

(会議の定足数)

第18条 会議は、構成員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、会長において出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りではない。

(議事の表決)

第19条 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)



第20条 本会の運営に必要な費用は、会費、市補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会長への委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

附 則

この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

## 越谷市自治会連合会表彰等内申並びに弔慰規程

第1条 越谷市自治会連合会会則第6条第5号の規定に基づき次のとおり市長に対し表彰方内申並びに弔慰規程を設ける。

第2条 この規定により市長の表彰又は感謝の意を受けられる者の資格は次のとおりとする。

- (1) 3年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (2) 5年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (3) 10年以上にわたり自治会長の職に在った者が退職したとき。
- (4) 自治会の進展に寄与し、特にその功労が顕著な者及び地域の発展と住民福祉の向上に特に顕著な自治会

第3条 前条に規定する表彰等の内申は年1回とし、役員会において審議決定のうえ行い、総会において表彰する。

第4条 自治会長が在職中死亡した時は、生花一基、香典10,000円を贈る。  
ただし、生花を贈ることができないときは、香典20,000円を贈る。

2 その他特別の事情がある場合は役員会で決定処理する。

### 附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、第2条第1号の規定は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

他団体への各種委員等推薦一覧（令和2年度）

（敬称略）

推 薦 依 頼 団 体 『 役 職 』	推 薦 者	任 期
越谷市社会福祉協議会 『歳末たすけあい検討委員会委員』	小板橋 啓 彰 千野 俊 一 林 田 俊 介	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
越谷市社会福祉協議会 『歳末たすけあい検討委員会委員』	川 田 皓 司	令和2年6月26日から 令和4年3月31日まで
越谷市 『越谷市空家等対策協議会委員』	石 崎 一 宏	令和2年7月1日から 平成4年6月30日まで
越谷市 『越谷市下水道事業運営審議会委員』	石 崎 一 宏	令和2年7月6日から諮問に係る調 査審議が終了するまで
越谷市 『越谷市住宅防火対策推進協議会委員』	川 島 二 六	令和2年7月13日から 令和4年7月12日まで
越谷市 『越谷市スポーツ推進審議会委員』	大 沢 昌太郎	令和2年8月1日から 令和4年7月31日まで
越谷市 『越谷市立小中学校学区審議会委員』	石 崎 一 宏	令和2年8月8日から 令和4年8月7日まで
越谷市社会福祉協議会 『越谷市社会福祉協議会評議員』	川 田 皓 司	令和2年度第1回評議員選任・解任 委員会で選任された日から令和3年 度定時評議員会終結時まで
埼玉県共同募金会越谷市支会 『埼玉県共同募金会越谷市支会評議員』	川 田 皓 司	理事会で選任された日から令和3年 度定時評議員会終結時まで
越谷市 『越谷市立病院運営審議会委員』	大 沢 昌太郎	令和2年10月10日から 令和4年10月9日まで
越谷市国際交流協会 『越谷市国際交流協会理事』	石 崎 一 宏	令和3年度総会から2年間
越谷市 『青少年育成越谷市民会議理事』	川 島 二 六	令和3年4月から 令和4年3月まで
第46回越谷市民まつり実行委員会 『第46回越谷市民まつり実行委員』	堀 井 捷一郎	令和3年4月から 令和4年3月まで
越谷市 『越谷市地域公共交通協議会委員』	深 野 弘	令和3年5月25日から 令和5年5月24日まで
越谷市 『越谷市社会福祉審議会委員』	深 野 弘	令和3年5月26日から3年間

※ 上記は令和2年度中に各種団体より推薦依頼があり選出したもの。  
なお、任期は自治会連合会役員に変更があった場合、役員在任期間までとする。

<令和3年度 越谷市内自治会一覧（全380自治会）>

※（ ）は各地区における自治会数

桜井地区 (50)	新方地区 (24)	増林地区 (27)	大袋地区 (50)	荻島地区 (22)	出羽地区 (39)
大里	船渡	上組一区	恩間第1	野島	大間野町一丁目
大里南	新船渡	上組二区	恩間第2	野島団地	大間野町二丁目
大里東	船渡睦町会	中山中	恩間第3	小曾川	大間野町三丁目
パークハイツ越谷	しらこぼと	下組	恩間第4	砂原	大間野町四丁目
上間久里	大松	城之上	恩間第5	長島	大間野町五丁目
上間久里南	大杉	前波	恩間新田	北前	七左町一丁目
桜井青空	大杉新田	林西川	袋山第1	根郷	新越谷二丁目
上間久里東	大杉東都	本田	袋山第2	東組	七左町四丁目
下間久里	北川崎	新田	袋山第3	西組	七左町中層住宅
あさひ住宅	向畑	三丁野	袋山第4	立野	七左町五丁目
東都	大吉	森西川	袋山第5	堀の内	七左町六丁目
仲田	弥栄町一丁目	中島	袋山第6	西前	七左町七丁目
北陽	弥栄町二丁目	花田一丁目	袋山第7	野合	七左町七丁目第2
越谷スカイハイツ	弥栄町三丁目	花田二丁目	うめが丘	新田	七左町八丁目
メイツ越谷	弥栄町四丁目	花田三丁目	梅園台	堤根	新川町一丁目
平方南	弥十郎第一	花田四丁目	大竹第1	野中	新川町二丁目
横手	弥十郎第二	花田五丁目	大竹第2	中組	谷中光和会
会の川	弥十郎第三	花田六丁目	大道	下手	谷中町一丁目
上沖	弥十郎第四	花田七丁目	三野宮	さしきだ	ワコーレ越谷
平方東	弥十郎第五	東越谷一丁目	三野宮第2	南荻島出津	谷中町二丁目
戸崎	弥十郎団地	東越谷二丁目	大林	南荻島団地	谷中町二丁目東
山谷	中層	東越谷三・四丁目	海道西	南荻島	谷中町三丁目
立野	大吉第二	東越谷六丁目	梅ヶ丘中央		谷中町四丁目
三和	越谷塚前	東越谷七丁目	桃山		宮本町一丁目
平方共栄		東越谷八丁目	大林東		宮本町二丁目第1
平方中央		東越谷九丁目	大林新生		宮本町二丁目第2
山谷青葉		東越谷十丁目	大房		宮本町三丁目
つくしヶ丘			沼田		宮本町四丁目
平方成和			外野合		宮本町五丁目
平方旭			野合住宅		宮本町五丁目北
平方第一共栄			丸友第1		パラシオン越谷
平方中部			第2丸友		神明町一丁目
大泊			鯛之島		神明町二丁目
大泊親栄			三井せんげん台ハイツ		神明みどり
ひばり野			千間台西一丁目		神明団地
大泊南			サニーハイツせんげん台		神明町三丁目
せんげん台			首都公団		松葉
松見台			千間台西二丁目		ひまわり
大泊東			せんげん台パークタウン一番街		大関団地
越谷間久里団地			せんげん台パークタウン二番街		
ワコーレ武里			千間台西四丁目		
丸三			千間台西五丁目		
越谷北パークホームズ			千間台西六丁目		
千間台東一丁目			パークタウン三番街		
ルイシャトレ越谷大袋			朝日プラザ越谷Ⅲ		
平方のぞみ			せんげん台パークタウン四番街		
モア・ステージせんげん台			ライオンズガーデン北越谷		
コスモタウン平方			ヴェルビュせんげん台		
平方グリーンタウン			エクセル越谷		
平方団地			西大袋中層住宅		

蒲生地区 (31)	南越谷地区 (27)	大相模地区 (45)	越ヶ谷地区 (28)	大沢地区 (19)	北越谷地区 (7)
蒲生一丁目	瓦曾根三丁目	大境	新石一	大沢一丁目	北越谷一丁目
蒲生二丁目	南越谷二丁目	シティハウス	新石二	大沢二丁目	北越谷二丁目
蒲生三丁目	越谷郵政	西方	新石三	大沢三丁目	北越谷二丁目東
蒲生四丁目	南越谷三丁目	モアグランデ南越谷	本一	大沢四丁目	北越谷三丁目
蒲生西町一丁目	J R	エフローレ新越谷	本二	鷺後	北越谷四丁目
蒲生西町二丁目	富士団地	西方東	本三	東大沢高畑	東武越谷サンライトマンション
蒲生東町	南団地	親和会	御殿町	大沢外河原	北越谷五丁目
南町	朝日プラザ越谷	相模町流	弥生町	鷺越	
南町一丁目	ザ・ウインベル新越谷	山野	音和町	サンコーポラス越谷	川柳地区 (11)
蒲生旭町	登戸西町会	藤塚南	四丁野道	宮浦	東向
蒲生愛宕町	南越谷四・五丁目	藤塚北	中町	住吉新生	川柳市営住宅
蒲生寿町第1	墨水南越谷マンション	不動	中町西	大房新生	伊原本田
蒲生寿町第2	茜町会	番場	袋町	シャルム北越谷	上谷
蒲生本町	元柳田町	田向	新道	大房南	麦塚上手
登戸町	東柳田	馬場野	柳町	藤ヶ丘	麦塚根郷
瓦曾根一丁目第1	東柳田みどり会	南馬場	宮前	グランドモール北越谷	伊原新田
瓦曾根一丁目第2	赤山町三丁目	東交	東宮前	モナーク北越谷	伊原スカイハイツ
瓦曾根二丁目	赤山町四丁目	みどり団地	元御殿	L S T北越谷	朝日プラザ
ウエルフェアグリーン越谷	越谷ファミリータウン	後方	赤山町一丁目	グランシエロ北越谷アローム	越谷レイクタウン七丁目24西
ハイツ越谷	赤山町五丁目	高畑	赤山町二丁目東		グランセンス越谷レイクタウン
南越谷一丁目	七左一若草	辻	赤山町二丁目西		
コーポ南越谷	モリス南越谷	東和	赤山本町		
ヴィルヌーブ南越谷	ライオンズステーションプラザ新越谷	西口	越ヶ谷四丁目		
オーベル越谷南	グラン・プレーザ新越谷	あゆみ	東越谷四丁目		
ステイツ新越谷	エシール越谷	栄	東越谷五丁目		
レクセルマンション新越谷	新越谷一丁目	越東	宮前一丁目		
ベルメゾン越谷	ボレスターブロードシティ越谷赤山	富士見	チュリス越谷		
レクセルプラッツァ蒲生		幸町	グローリオ越谷		
南越ジュネシオン会		飯島			
新越谷スカイハイツ・新越会		南百			
エム・ブランド越谷GAMO		四条本田			
		四条新田			
		別府			
		千疋北			
		千疋南			
		イーストサイド			
		東町さくら			
		ガーデンシンフォニー新越谷			
		D' グラフォートレイクタウン			
		レイクタウン美環の杜			
		レイクタウン北			
		レイクタウン1丁目			
		LP越谷レイクタウンエルフィス			
		レイクタウン美季の杜			
		レイクタウン美来の杜			

＜自治会数の推移（各年度5月1日現在）＞

平成29年度	378
平成30年度	378
令和元年度	380
令和2年度	380
令和3年度	380

＜内訳＞

令和2年7月に、グランシエロ北越谷アローム自治会（大沢）が新規設立。また、令和3年4月に、砂原一自治会（荻島）と砂原東自治会（荻島）が合併して砂原自治会（荻島）となった。そのため、新規1件、合併1件となり、全自治会数は昨年度と同数。

## 令和2・3年度 越谷市自治会連合会役員名簿

<令和2年度>

役職	氏名	選出母体	自治会名
会長	石崎一宏	増林	東越谷三・四丁目
副会長	深井晃	大相模	相模町流
副会長	堀井捷一郎	出羽	谷中町四丁目
理事	千野俊一	桜井	上沖
理事	三田礪三	新方	しらこぼと
理事	川島二六	大袋	大道
理事	会田雄一	荻島	野中
理事	浅見昭一	蒲生	蒲生西町一丁目
理事	川田皓司	南越谷	元柳田町
理事	大沢昌太郎	越ヶ谷	宮前
理事	深野弘	大沢	大沢一丁目
理事	小坂橋啓彰	北越谷	北越谷三丁目
理事	林田俊介	川柳	朝日プラザ
会計	印銀芳弘	越ヶ谷	宮前一丁目
監事	北山隆司	大袋	沼田
監事	濱野進	蒲生	登戸町

<令和3年度>

役職	氏名	選出母体	自治会名
会長	石崎一宏	増林	東越谷三・四丁目
副会長	深井晃	大相模	相模町流
副会長	堀井捷一郎	出羽	谷中町四丁目
理事	川村耕治	桜井	大里東
理事	臼倉誉治	新方	弥栄町二丁目
理事	川島二六	大袋	大道
理事	会田雄一	荻島	野中
理事	浅見昭一	蒲生	蒲生西町一丁目
理事	川田皓司	南越谷	元柳田町
理事	大沢昌太郎	越ヶ谷	宮前
理事	深野弘	大沢	大沢一丁目
理事	小坂橋啓彰	北越谷	北越谷三丁目
理事	林田俊介	川柳	朝日プラザ
会計	印銀芳弘	越ヶ谷	宮前一丁目
監事	新坂喜助	大袋	恩間第5
監事	濱野進	蒲生	登戸町



※

※ 第3号議案承認後から